

2 教育行政

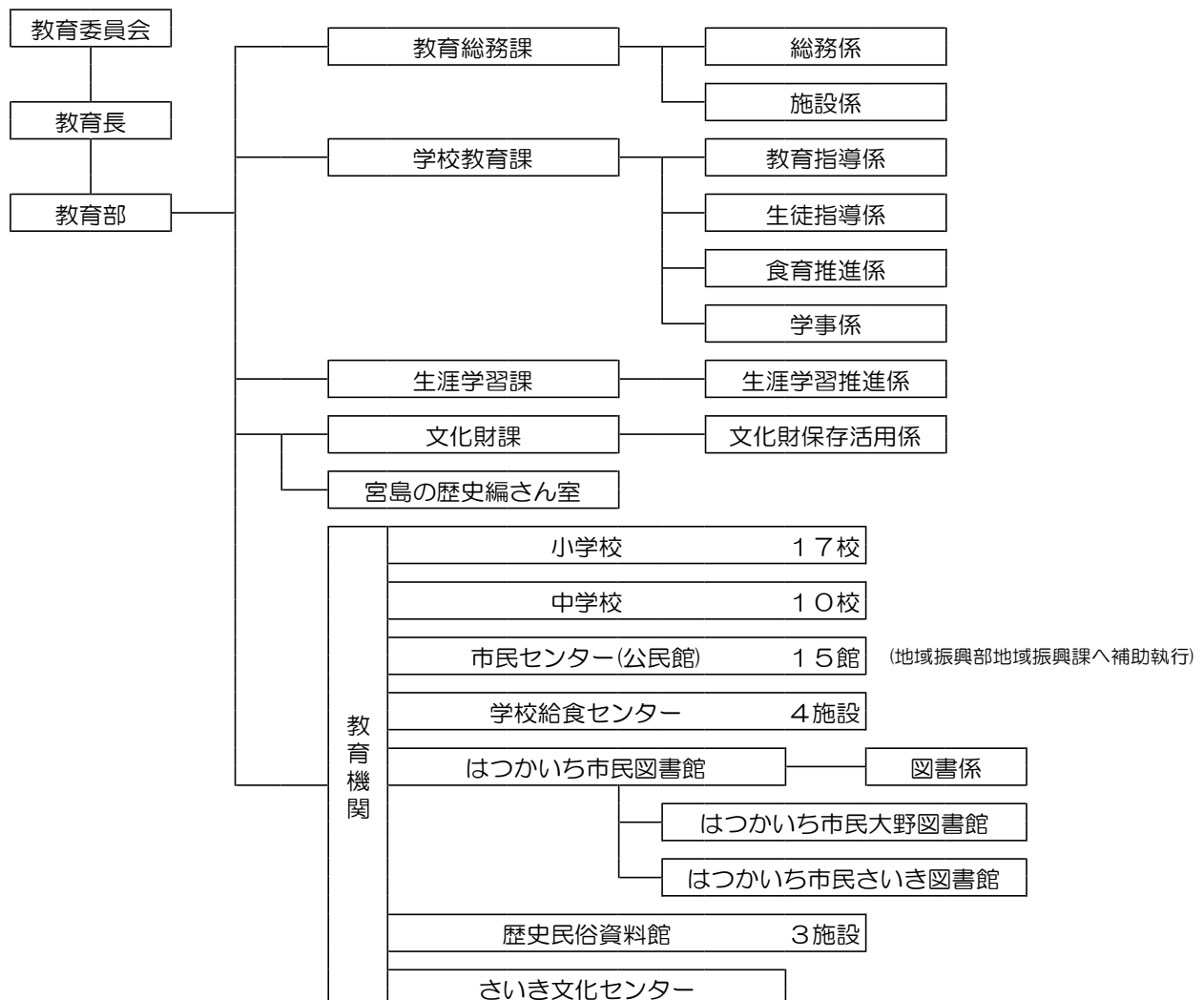
(1) 教育委員会委員

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	生田 徳廉	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
教育長職務代理者	山川 肖美	令和 6 年 1 2 月 2 4 日～令和 1 0 年 1 2 月 2 3 日
委 員	石角 剛	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 1 0 日
委 員	古谷 正樹	令和 6 年 1 2 月 2 4 日～令和 1 0 年 1 2 月 2 3 日
委 員	北川 千幸	令和 7 年 6 月 2 6 日～令和 1 1 年 6 月 2 5 日
委 員	正原 大嗣	令和 7 年 1 2 月 2 5 日～令和 1 1 年 1 2 月 2 4 日

(2) 組織図

(令和8年4月1日現在)



(3) 教育予算の概要

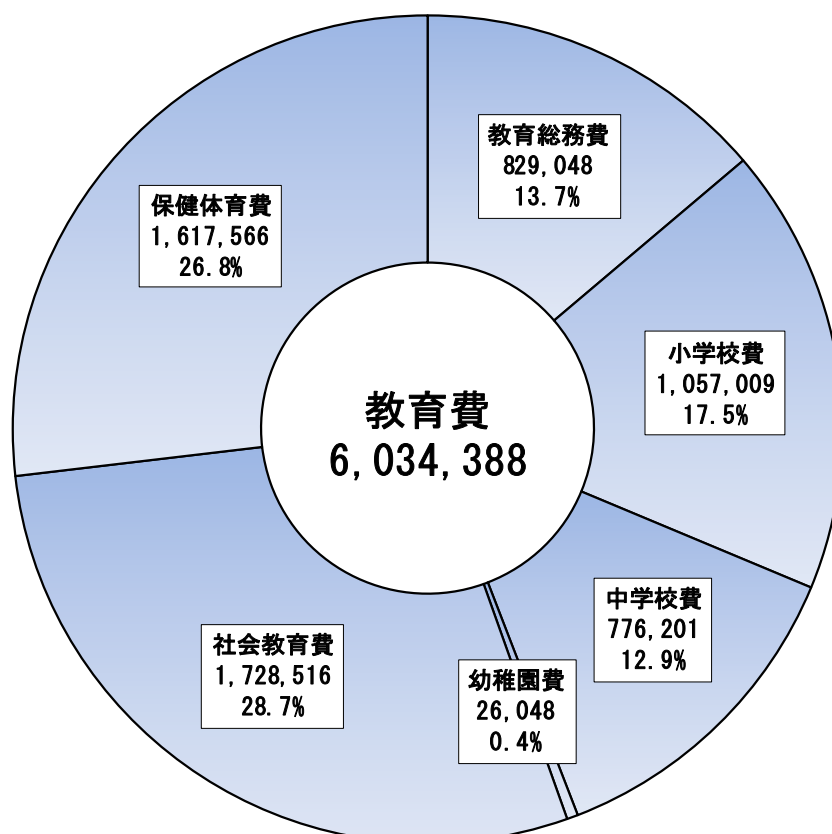
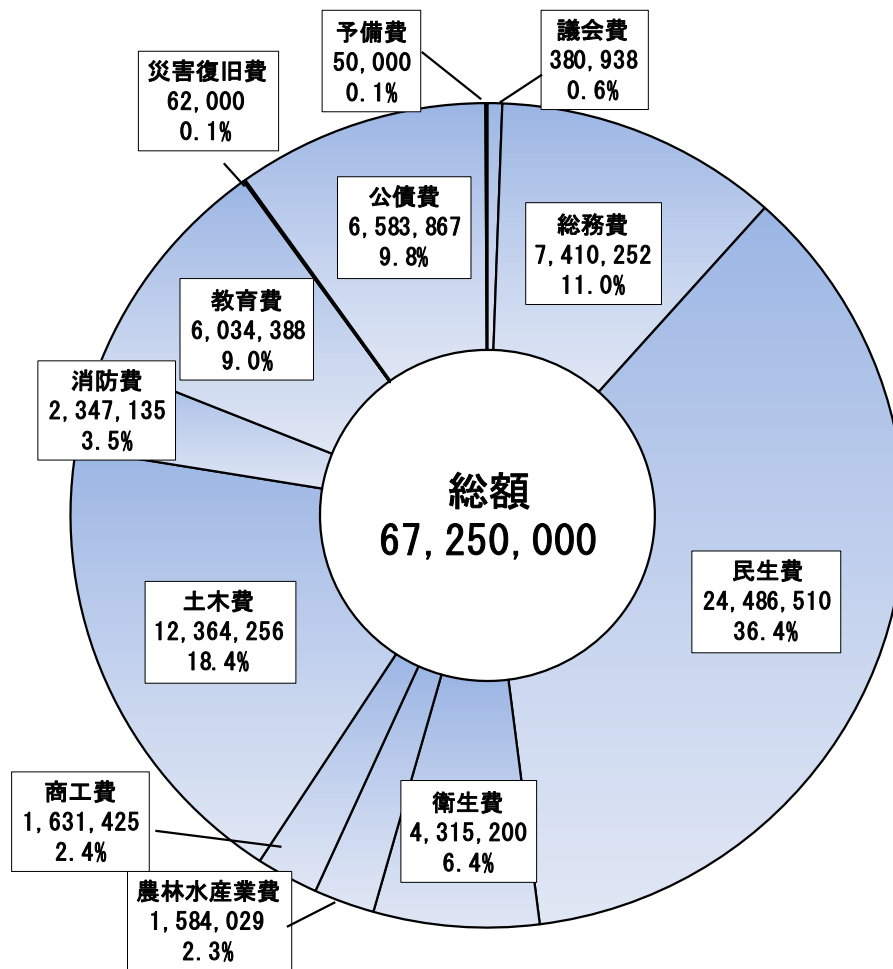
① 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区 分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
一般会計		56,670,000	58,230,000	63,780,000	67,250,000
教育費		5,153,766	5,105,005	6,306,388	6,034,388
教育総務費		621,984	695,995	812,006	829,048
	教育委員会費	4,037	3,983	4,062	3,953
	事務局費	255,294	263,316	270,031	291,322
	教育振興費	362,653	428,696	537,913	533,773
小学校費		1,227,992	949,816	1,661,944	1,057,009
	学校管理費	494,950	480,947	558,953	469,649
	教育振興費	293,323	332,414	630,143	240,612
	学校建設費	439,719	136,455	472,848	346,748
中学校費		582,597	523,035	797,645	776,201
	学校管理費	329,137	307,177	359,843	289,986
	教育振興費	215,115	210,208	392,099	228,811
	学校建設費	38,345	5,650	45,703	257,404
幼稚園費		219,341	198,215	99,284	26,048
社会教育費		1,628,698	1,709,483	1,746,181	1,728,516
	社会教育総務費	393,648	457,090	468,851	485,908
	文化振興費	154,008	256,138	255,473	226,790
	公民館費	604,012	492,804	533,651	494,409
	文化センター費	338,276	359,866	310,029	355,303
	図書館費	138,754	143,585	178,177	166,106
保健体育費		873,154	1,028,461	1,189,328	1,617,566
	保健体育総務費	47,982	97,334	77,701	88,950
	体育施設費	248,561	269,137	308,418	293,689
	学校給食費	576,611	661,990	803,209	1,234,927

② 令和8年度当初予算

(単位：千円)



(4) 廿日市市教育大綱

教育制度改革の一環として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月に施行されました。これにより、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場である「総合教育会議」が設置されました。また、総合教育会議では、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策の大綱を定めることとされており、令和8年3月には、第3期廿日市市教育大綱が策定されました。

① 基本理念

「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、 ともに未来を創る人づくり

社会の環境や価値観の変化が加速、多様化し、予測が困難な時代にあっても、一人ひとりが心豊かに、幸せを実感しながら生きられる“ウェルビーイングな社会”を目指し、新しいまちづくりを進めていくために求められるのは、「ともに未来を創る」という意識と人づくりです。

「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを土台に、市民一人ひとりの「学びたい」という意欲が、個々の学びを生み、その学びが地域への参画へと広がり、さらに新たな学びを創り出す。この“学びと実践の好循環”こそが、これからのまちづくりの原動力となります。

その基盤にあるのが、教育の力です。家庭や地域、学校、保育園等の福祉施設、医療機関、行政、事業者などが手を取り合い、一丸となって家庭教育、学校教育、社会教育を推進し、「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を実現します。

② 基本方針

基本理念の実現のため、次の5つの基本方針を定めます。まち全体の「横のつながり」と一人ひとりにとって切れ目のない学びの「縦のつながり」の2つの視点を持ち、各種の施策を展開します。

《方針①》

みんなでつながり、こどもの育ちを支えます

こどもは周りの大人に育てられるだけでなく、自分の力で学び、感じ、考えながら成長していく存在です。その歩みを大切にしながら、家庭や地域、学校、保育園等の福祉施設、医療機関、行政、事業者などがつながり、協力し、社会全体でこどもの「育ち」を支えます。

こどもや若者と大人が気軽に関わり、互いに学び合い、こどもを「まんなか」にその成長を見守ることで、成長の喜びの輪が広がるまちをつくります。

《方針②》

こどもが自らの可能性に挑戦し、 未来を切り拓くための「生きる力」育みます

こども一人ひとりが自らの可能性を信じて挑戦し、自己実現を目指すことができるよう、学校・家庭・地域が連携してその成長を支えます。

学校教育においては、知・徳・体（確かな学力、豊かな心、健やかな体）のバランスのとれた学びを推進し、学ぶ意欲や問題発見・解決能力、豊かな創造性を育むとともに、体験活動やスポーツ・文化芸術活動などを通して、失敗を恐れず挑戦する姿勢を大切にし、達成感を味わえる機会を充実させます。

また、地域や家庭と協働し、こどもが自ら考え、行動し、未来を切り拓く「生きる力」を育みます。

《方針③》

「いのち」を大切にし、他者を思いやる心を育みます

すべての人が自他の「いのち」を尊び、他者を思いやる心をもって生きることが、豊かな人間関係と共生社会の基盤です。

市民一人ひとりが、自らをかけがえのない存在として尊重するとともに、性別や年齢、国籍、人種、文化、価値観といった異なる特性を認め合い、自他を大切にする心を育む取組を進めます。

学校教育においては、こどもたちが互いに関わり合う体験活動を積極的に取り入れるとともに、道徳教育を一層推進し、いのちの大切さや人権尊重の精神を学ぶ機会を広げます。また、地域においても、ゲートキーパーの養成や人権啓発などを通して、まち全体でいのちを大切にする心を育みます。

こうした取組を通じて、一人ひとりが安心して自分らしく生き、他者と支え合う社会を目指します。

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

《方針④》

生涯にわたる「学び」を実現します

こどもから大人まで、市民一人ひとりが自発的に、人生のあらゆる段階で自らの興味や関心に応じて学び続けられる社会の実現に取り組みます。

廿日市市ならではのスポーツ・文化芸術などの地域資源を活かして、仕事や生活を通じた多様な学びの機会を提供し、ワクワクする学びの体験を広げます。

また、学んだことを地域や生活の中で生かすことで、人や地域社会に貢献し、満足感や達成感、充実感を味わい、幸せを実感することができます。こうした学びの喜びやつながりが、さらなる学びの意欲を育み、生涯にわたり学び続ける社会を支えます。

誰もが身近で多彩な学びに触れ、学びが暮らしや地域に自然と息づく中で、それぞれが自分らしく、心豊かな人生を送ることのできるまちを目指します。

《方針⑤》

ふるさとを知り、守り、活かし、伝え、 未来へつなぎます

廿日市市は、豊かな自然と長い歴史の中で育まれた文化、産業、そして人々の営みが調和するまちです。

世界遺産「厳島神社」を有する宮島など、市内各地域には、古代からの歴史的遺産、伝統行事、地域文化、そして美しい自然環境など、ふるさとを形づくる多様な地域資源が息づいています。

私たちは、これらの地域の宝を知り、その価値を理解したうえで、守り、活かし、次の世代へと伝えていくことを大切にします。

学校教育や地域の学習活動では、歴史、文化、自然、産業といった多様な地域資源にふれる体験を充実させ、市民一人ひとりの地域への誇りと愛着を育て、かけがえのない宝を次世代へつないでいきます。

(5) 廿日市市教育振興基本計画（令和８年度～令和１２年度）

① 基本理念

「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、
ともに未来を創る人づくり

前計画では、学校と家庭・地域がお互いに連携しながら一体となって歩んできた教育の土壌や、歴史や文化、産業、自然等の豊かな教育資源を生かして、変化の激しい社会に対応し、住み続けたいと思える教育のまち廿日市市を実現することを目指し、「「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり」を基本理念としていました。

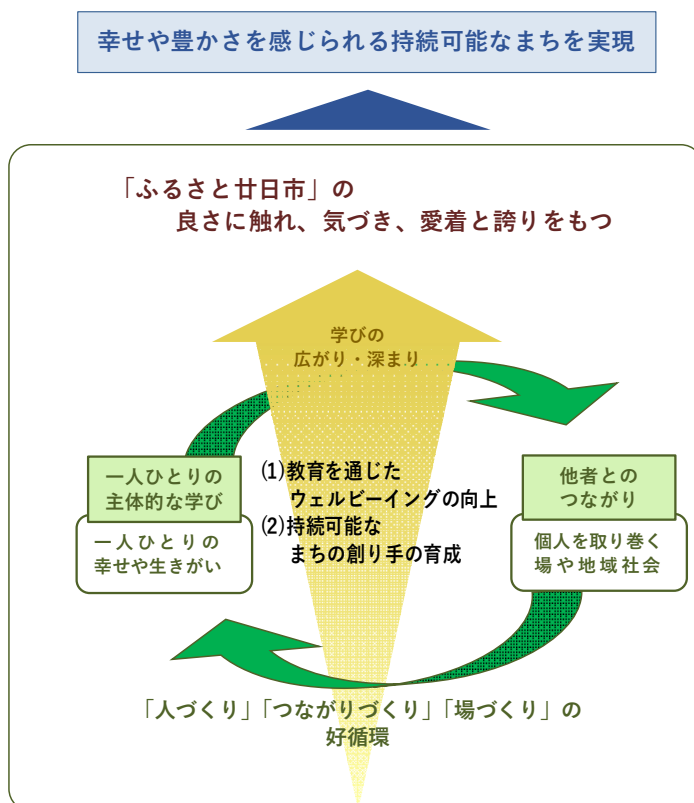
前計画の基本理念の考え方を引き続き大切にするとともに、市民一人ひとりが学び続け、他者とながかりながら、幸せや豊かさを感じられる持続可能なまちを創っていききたいとの想いを込めた基本理念としています。

② 基本理念の実現に向け、大切に考える考え方（コンセプト）

(1) 教育を通じたウェルビーイングの向上

(2) 持続可能なまちの創り手の育成

「人づくり」「つながりづくり」「場づくり」の好循環によって、学びを通じた個人の幸福感が一層高まるとともに、「ふるさと廿日市」の良さに触れ、気づき、愛着と誇りをもち、幸せや豊かさを感じられる持続可能なまちの実現につながるものと考え、その視点をもって施策を展開していきます。



③ 基本目標

基本目標 1 生きる力を育む教育の推進

主に学校教育に関する分野で、「質の高い学校教育の推進」、「地域とともにある学校づくり」、「児童生徒の学びを支える教育環境の充実」を施策の柱として、取組を進めていきます。

基本目標 2 とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

主に生涯学習・文化芸術に関する分野で、「学びの環境づくり」、「地域を支える人づくり・つながりづくり」、「文化芸術に親しむことができる環境づくり」、「文化芸術の振興・活用」を施策の柱として、取組を進めていきます。

基本目標 3 市民が誇れる歴史文化の継承

主に歴史・文化に関する分野で、「歴史文化の保存・活用」、「宮島の歴史や文化とその価値の継承」を施策の柱として、取組を進めていきます。

④ 施策体系

基本理念	コンセプト	基本目標	施策の柱	主な取組
「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、 ともに未来を創る人づくり	(1) 教育を通じたウェルビーイングの向上 (2) 持続可能なまちの創り手の育成	生きる力を育む教育の推進	1 質の高い学校教育の推進	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心と健やかな身体の育成 (3)これからの社会に求められる資質・能力の育成 (4)教育効果を高める教職員の体制づくり
			2 地域とともにある学校づくり	(1)地域全体で児童生徒を育てる体制づくり (2)地域を学ぶ機会の充実
			3 児童生徒の学びを支える教育環境の充実	(1)児童生徒が安心して通える学校づくりの推進 (2)一人ひとりに応じたきめ細やかな支援 (3)児童生徒が安全に安心して学べる環境の整備
		ともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	1 学びの環境づくり	(1)多様な学習機会の充実 (2)学びを生かす機会の充実
			2 地域を支える人づくり・つながりづくり	(1)家庭・学校・地域との連携によるこども・若者の健全育成 (2)協働による持続可能なまちづくりの推進
			3 文化芸術に親しむことができる環境づくり	(1)文化芸術に親しむことができる環境の充実
			4 文化芸術の振興・活用	(1)文化芸術活動の支援
		市民が誇れる歴史文化の継承	1 歴史文化の保存・活用	(1)文化財の保存・活用
			2 宮島の歴史や文化とその価値の継承	(1)宮島の歴史や文化とその価値の継承
			スポーツの振興	(1)スポーツに親しむことができる環境づくり (2)スポーツの振興と人材の育成